

5G通信

Vol.16

いま話題の次世代通信『5G』に関する
とっておきの情報をご紹介します

5G時代を牽引するアジア

6月に中国・上海市で開催された「CESアジア」と「MWC上海」。アジアの最先端テクノロジー企業が集結し、技術革新におけるアジアの存在感を世界に示しました！

「CESアジア」と「MWC上海」

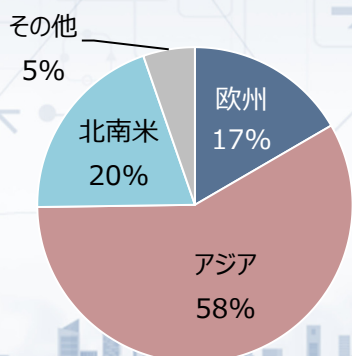
- 「CES(家電見本市)アジア」は、毎年1月に米国・ラスベガスで開催される世界最大級のハイテク製品展示会「CES」のアジア版として始まり、今年で4回目。出展企業数は初回比でほぼ倍増し、AI(人工知能)や自動運転などをテーマに、約100社の新興企業を含む500社以上が参加しました。
- アジア最大級のモバイル機器見本市「MWC上海」は、毎年2月にスペイン・バルセロナで開催される「MWC」のアジア版。7回目となる今年は、約550社が出展し、世界約100カ国からおよそ6万人が訪れました。
- 5G(第5世代移動通信システム)導入を目前に控え、両イベントは大手通信事業者などが最新技術を競演する場となりました。



アジアを中心に拡大する5G

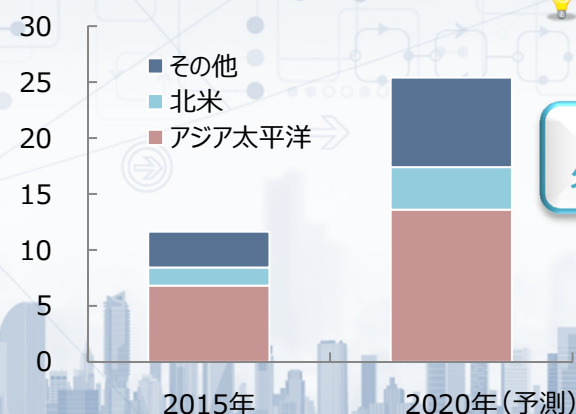


- 「MWC」を主催する携帯事業者団体GSMAは、開会式の冒頭で「アジアにおける5Gの利用者は2025年までに約6億7,500万人に拡大し、世界の半数以上を占めるだろう」と、日本や中国、韓国における5Gの広がりについて語りました。
- 総務省のレポートにおいても、2025年における5G回線数は、世界全体の約6割をアジアが占めると予想されています。5Gのインフラとして進展するとされるスモールセル(小型基地局)の整備も、アジアを中心に拡大する見込みです。

5G回線数の地域別内訳
(2025年予測)

世界のスモールセル市場(出荷金額)の推移

(億米ドル)



💡「スモールセル」とは？

5Gネットワークにおいて、高周波数帯をカバーするために高密度で配置される小型基地局

スモールセルは5Gの世界に
欠かせない通信インフラです！



(出所) 総務省「平成29年版および平成30年版情報通信白書」のデータを基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成 ※写真はイメージ図です。

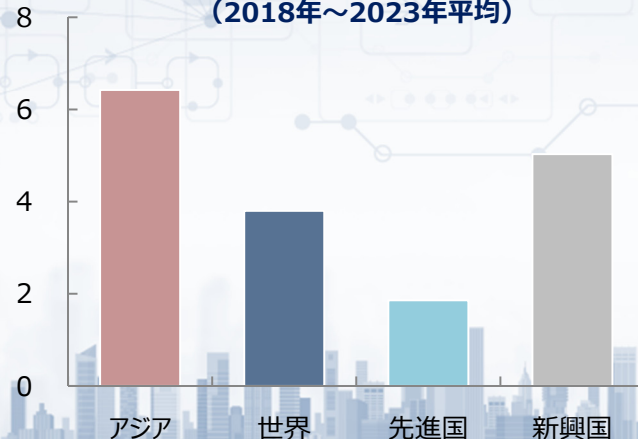
アジアの経済成長と技術開発力

- アジアにおける5Gの商用化は、当初、韓国・日本・中国が先行し、その後シンガポール・インドなどの後発国へと波及する予定です。アジアは人口が多く、経済成長力も相対的に高いことから、5G関連市場の成長ポテンシャルも高い地域とされています。

アジア太平洋地域のモバイル産業は、同地域のGDPの約5%相当になるとの予測も！



実質GDP（国内総生産）成長率予測
（2018年～2023年平均）



（出所）IMF（国際通貨基金）「世界経済見通し2018年4月」のデータを基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成
※地域分類は出所の分類定義に基づきます。アジアはアジア新興国のデータを使用しています。

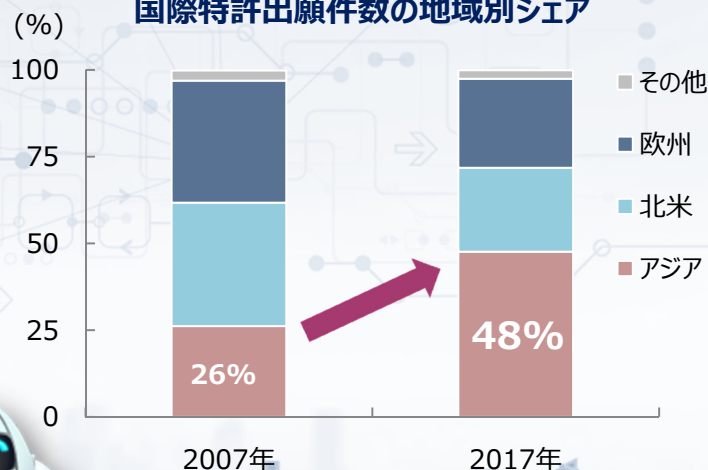
- またアジアには、通信分野で高い技術力を持ち、グローバルに事業を展開する企業が多数存在します。2017年国際特許出願件数の上位5カ国のうち、アジアからは3カ国がランクインしており、全体で見てもアジア企業が半数近くを占めています。
- 韓国や日本は、米国とならぶ5G先進国として、官民を挙げて実証実験や開発競争を繰り広げています。中国においても、新たな技術が次々と生み出される一方、米国との技術競争の中で、欧州企業と連携し欧州市場に新たな活路を探る動きも見られます。5G普及において後発国とされるシンガポールやタイなどでも、民間レベルではオーストラリアや米国などの海外企業をメイン顧客に持ち、収益を上げている5G関連企業が少なくありません。
- 5Gは世界の標準規格で展開される新技術であるため、地域を限定せずグローバル市場から恩恵を享受することも、各国や民間企業にとって競争優位性を生み出すポイントになると考えられます。

国際特許出願件数の国別ランキング
（2017年）

	国名
1	米国
2	中国
3	日本
4	ドイツ
5	韓国

中国は「中国製造2025」を掲げ
ハイテク企業の育成を急ピッチで進めています！

国際特許出願件数の地域別シェア



（出所）「資料：GLOBAL NOTE 出典：WIPO（世界知的所有権機関）」のデータを基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成 ※写真はイメージ図です。



【 ご留意事項 】

- 当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが投資判断の参考となる情報提供を目的として作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様へ帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当資料で使用している各指数に関する著作権等の知的財産権、その他の一切の権利はそれぞれの指数の開発元もしくは公表元に帰属します。